【台山公園（角田市スペースタワー・コスモハウス除く。）】

（１）施設概要

施設名　　台山公園（角田市スペースタワー・コスモハウスを除く。）

所在地　　角田市角田字牛舘 73 番地 1

（２）申請団体

公益財団法人　角田市地域振興公社

（３）審査方法

第１回角田市公の施設に係る指定管理者候補選定委員会（令和８年７月１日）において、選定方法を非公募とし、第３回選定委員会（令和８年８月２４日）に申請要項・仕様書等を決定した。それに基づいて団体から申請書の提出を受付け、第５回選定委員会（令和８年１０月２３日）で申請書類の審査及び面接審査を実施し、角田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則（平成 17 年角田市規則第 21 号）第３条第３号及び第７号の規定により候補者を選定。

（４）指定管理者候補の選定団体

団体名　　公益財団法人　角田市地域振興公社

所在地　　角田市枝野字青木 155 番地 31

代表者　　理事長　高橋　力雄

（５）選定理由

公益財団法人　角田市地域振興公社は、長年施設の管理運営をしており、公園施設管理のノウハウを持ち、都市公園施設の管理運営において、そのノウハウを活かし、施設の日常点検や維持管理を行うなど、市の行政サービスの向上に寄与している。引き続き管理運営を行い、安定したサービスの提供及び事業効果が期待できるものと判断された。

（６）指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで　５年間

【角田市スペースタワー・コスモハウス】

（１）施設概要

施設名　　角田市スペースタワー・コスモハウス

所在地　　角田市角田字牛舘１００

（２）申請団体

公益財団法人　角田市地域振興公社

（３）審査方法

第１回角田市公の施設に係る指定管理者候補選定委員会（令和８年７月１日）において、選定方法を非公募とし、第３回選定委員会（令和８年８月２４日）に申請要項・仕様書等を決定した。それに基づき団体から申請書の提出を受付け、第５回選定委員会（令和８年１０月２３日）で申請書類の審査及び面接審査を実施し、角田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則（平成 17 年角田市規則第 21 号）第３条第３号及び第７号の規定により候補者を選定。

（４）指定管理者候補の選定団体

団体名　　公益財団法人　角田市地域振興公社

所在地　　角田市枝野字青木 155 番地 31

代表者　　理事長　高橋　力雄

（５）選定理由

公益財団法人　角田市地域振興公社は、長年施設の管理を受託しており、管理運営のノウハウを十分発揮しながら維持管理を行っている。当該施設は、観光資源として賑わいの創出が求められており、展示物の見学だけでなく、施設を利用したイベント開催など体験型による事業を展開しており、リピーターの獲得や入場者数増加の実績につながっている。

当該団体が引き続き管理運営を行うことにより安定したサービスの提供及び事業効果が期待できるものと判断された。

（６）指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで　５年間

【角田市農業の館】

（１）施設概要

施設名　　角田市農業の館

所在地　　角田市佐倉字中島 111 番地 4

（２）申請団体

みやぎ仙南農業協同組合

（３）審査方法

第１回角田市公の施設に係る指定管理者候補選定委員会（令和８年７月１日）において、選定方法を非公募とし、第４回選定委員会（令和８年９月２４日）に申請要項・仕様書等を決定した。それに基づいて団体から申請書の提出を受付け、第５回選定委員会（令和８年１０月２３日）で申請書類の審査及び面接審査を実施し、角田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則（平成 17 年角田市規則第 21 号）第３条第３号及び第７号の規定により候補者を選定。

（４）指定管理者候補の選定団体

団体名　　みやぎ仙南農業協同組合

所在地　　柴田郡柴田町西船迫一丁目１０番地の３

代表者　　代表理事組合長　渡邊　俊博

（５）選定理由

みやぎ仙南農業協同組合は、長年施設の管理運営を行い、設備の管理のノウハウを有しており、品質の良いたい肥生産に努めてきた。当組合は、安全で安心な農畜産物の生産・販売に取り組んでおり、地域農業に密着した経営展開を図っているため消費者からの信頼もある。引き続き管理運営を行うことにより、安定したサービスの提供及び事業効果が期待できるものと判断された。

（６）指定期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで　１年間

【阿武隈川緑地公園及びかくだスポーツビレッジ】

（１）施設概要

施設名　　阿武隈川緑地公園（角田市民ゴルフ場、あぶくまパークゴルフ場）及びかくだスポーツビレッジ（角田中央公園（屋内温水プールを除く）、角田中央公園（屋内温水プール）、角田市総合体育館（ＮＩＫＫＯアリーナかくだ）及び角田市スポーツ交流館）

所在地　　角田市藤田字南中山地内　外　（角田市民ゴルフ場）
角田市梶賀字居場地内　外　（河川区域内）（あぶくまパークゴルフ場）
角田市枝野字青木地内　（かくだスポーツビレッジ）

（２）応募団体

かくだスポーツビレッジ等運営共同企業体

（３）申請受付期間

一次公募　令和８年　９月３日から令和８年　９月１１日
再公募　　令和８年１０月５日から令和８年１０月　９日

（４）審査方法

第１回角田市公の施設に係る指定管理者候補選定委員会（令和８年７月１日）において、選定方法を公募とし、第２回選定委員会（令和８年７月３０日）で募集要項・仕様書等を決定した。それに基づき団体から申請書の提出の受付を行ったが、応募団体がなかった。このことを受け、第４回選定委員会（令和８年９月２４日）で再度募集要項・仕様書等を決定し、応募した。第５回選定委員会（令和８年１０月２３日）で公募団体の申請書類の審査及び面接審査を実施し、角田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成 17 年角田市条例第 14 号）第４条に規定する選定の基準により、下記項目について審査し候補者を選定した。

選定基準	審査項目	配点
利用者の平等な利用の確保	⑴利用者の平等な利用の確保	１０
	⑵利用者に対するサービスの向上	１５
公の施設の効果的な活用と管理経費の縮減	⑴施設の効果的な活用	１５
	⑵管理経費の縮減	１０
管理を安定して行う物的及び人的能力	⑴施設の適切な維持管理	１０

	⑵施設の適切な運営	２０
申請団体の経営状況	⑴ 経営の健全性	１５
	⑵ 経営の安定性	５

（５）採点状況

審査項目	かくだスポーツビレッジ等運営共同企業体
利用者の平等な利用の確保	６６
利用者に対するｻｰﾋﾞｽの向上	８３
施設の効果的な活用	９４
管理経費の縮減	４９
施設の適切な維持管理	５８
施設の適切な運営	１０７
経営の健全性	８７
経営の安定性	２５
委員総得点 （出席委員８名（800 点満点））	５６９ （委員一人当たり平均７１．１２５点）

（６）指定管理者候補の選定団体

団 体 名　かくだスポーツビレッジ等運営共同企業体

代表団体

角田市枝野字青木１５５番地３１

公益財団法人角田市地域振興公社　理事長　高橋　力雄

構成団体

角田市枝野字青木１５５番地２０

特定非営利活動法人スポーツコミュニケーションかくだ 会長 草間 進

構成団体

東京都江東区大島一丁目９番８号

株式会社フクシ・エンタープライズ　代表取締役　福士 朝尋

（７）選定理由

かくだスポーツビレッジ等運営共同企業体は、代表団体である公益財団法人角田市地域振興公社が、指定管理施設について設置当初から長年にわたり管理運営を受託しており、常に業務の改善を図るなどさまざまな管理運営のノウハウ等を有していることから安定的な管理運営が期待できる。

また、特定非営利活動法人スポーツコミュニケーションかくだは、市民による自立した団体運営でさまざまなスポーツ推進事業を行っており共同企業体の構成団体として加わることで「市民による団体運営の仕組み」が施設の運営に取り入れられ地域の人材育成と活用に加え地域との連携が図られ、持続可能なソフト事業の展開が期待できる。

さらに、構成団体である株式会社フクシ・エンタープライズは、類似施設の指定管理の実績に加え、民間企業としてのノウハウを有しており、施設を活用した効果的な事業展開が期待できる。

このように、かくだスポーツビレッジ等運営共同企業体は構成団体がそれぞれの特徴を生かした提案が評価された。

以上のことから、角田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第４条の選定の基準に基づき、かくだスポーツビレッジ等運営共同企業体を施設の管理運営について効果的、経済的な事業実施ができるものと判断された。

（８）指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで　５年間